

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和 8 年度第 1 回入間市上下水道審議会
開 催 日 時	令和 8 年 6 月 26 日 (金) 午後 2 時 00 分開会・午後 4 時 00 分閉会
開 催 場 所	豊岡配水場 2 階 大会議室
議 長 氏 名	入間市上下水道審議会 会長 相葉 学
出席委員(者)氏名	相葉 学、福島 和弘、加藤 政寿、近藤 孝夫、林 道雄、 小川 晋、田中 三郎、佐伯 進、長澤 典子、宮寺 弘隆、 市原 義道、久保田 清美、池上 公子、青山 友子
欠席委員(者)氏名	奥富 茂生
説明者の職氏名	5 審議事項 (1) 上下水道ビジョンについて 上下水道部参事兼上下水道経営課長 藤田 拓也 日水コン 辻 亜紀子 福永 健一 (2) その他 上下水道経営課副主幹 山崎 元博
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開 会 2 会長挨拶 3 新委員挨拶 4 報告事項 5 審議事項 (1) 上下水道ビジョンについて (2) その他 5 閉 会
非 公 開 理 由	—
傍 聴 者 数	0 人
配 布 資 料	・ 令和 7 年度第 7 回入間市上下水道審議会会議次第 ・ 席次表 ・ 資料 2-2 上下水道ビジョン

	・水道料金および下水道使用料改定チラシ
事務局職員職氏名	上下水道部 糟谷上下水道部長、藤田上下水道部次長 上下水道経営課 山崎副主幹、田島副主幹、酒井副主幹、須藤主任 水道施設課 内沼課長、野口主幹、山田主幹、細野主査 下水道施設課 高野課長、佐々木主幹、田中副主幹、佐藤副主幹、 高田副主幹、
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

○審議会の公開

審議会の内容は、原則公開とすることについて承認された。

○審議会の会議録への署名

会議録に署名する委員については、福島 和弘委員が指名された。

○議題

(1) 上下水道ビジョンについて

(2) その他

- ・ 報告以外で審議委員から意見があったため、下記のとおり記載する。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
会 長	(あいさつ)
藤 田 次 長	○報告事項 上水道部次長兼上水道経営課長の藤田でございます。私からは、水道料金および下水道使用料改定に関する条例の可決後に実施いたしました、水道料金および下水道使用料改定に関するチラシの配布状況や、大口使用者に対する個別説明の状況等についてご報告いたします。 まず、一般家庭に向けた周知についてご報告いたします。皆様のご自宅にも届いているかと思いますが、各戸にこちらのチラシを配布いたしました。各戸へ確実にお届けできるよう、広報誌への折込みは行わず、シルバー人材センターに委託し、5月中旬から68,000部をポスティングいたしました。 次に、大口使用者に向けた周知についてご報告いたします。大口使用者のうち使用水量が上位20位に位置する事業者に対して、3月下旬頃から上下水道部の職員が直接訪問し、条例改定に関する説明いたしました。さらに、入間市工業会にご協力をいただき、約70社の企業様に条例改定のお知らせをお届けいたしました。 使用水量が多い上位20社につきましては、数千万円単位のコスト増となる場合もございます。そのため、企業によって受け止め方もさまざまであり、既に上下水道料金の値上げを見込んでおられた企業様もある一方で、想定外であった企業様もおられました。このことから、入間市上下水道部では、「今年と同等の使用水量であれば、改定後の料金はこの程度になる」と、具体的な数字をお示ししながら説明を行いました。その結果、企業様を対象とした説明において、「絶対反対」というご意見はいただいておりませんでした。一方、「周知期間が半年では短いため、1年程度確保できないか」とのご意見をいただきました。

発 言 者	発 言 内 容
	さらに、入間市内の大口使用者には、コンビニエンスストアやスーパーマーケットへ納入している食品関係の企業様が多くあります。そのような業界の特色として利益率が低く、今回の値上げは厳しいというご反応でした。しかしながら、上下水道部の職員が丁寧にご説明をさせていただき、最終的にはご納得をいただきました。 また、別の例として、入間市内の大口使用者のうち、大量に水を使用するプール施設やリネン・洗濯関連の企業様では、工業団地内で井戸水を併用しているため「水道料金は上がるが、井戸水の使用割合を増やすことで支出額を調整していきたい」とのご意向が示され、一定のご理解をいただいております。 その他、自治会の区長会におきましても、説明の時間を頂戴いたしました。自治会推薦の委員の皆様や区長の皆様に対しましては、まず説明の機会をいただいたことへの御礼を申し上げるとともに、広報チラシにつきましては、自治会を通じた配布ではなく、各戸へ直接ポスティングにより配布する予定であることをお伝えし、あらかじめご承知おきいただくようお願いしました。 続きまして、条例改正後にお客様センターへ寄せられた問い合わせや苦情等につきまして、その内訳をご報告いたします。寄せられたご意見は、お客様センターで整理・分析し、事務局へ報告する体制としております。その分析結果を基に、水道料金および下水道使用料改定直前となる次回の 9 月のチラシ配布において、どのような広報を行うべきかを事務局で検討いたします。 このたび、各戸 68,000 部を配布いたしましたが、お客様センターへ特段大きな反響は届いておりません。使用者の皆様には「電気やガスといったインフラの使用料金が高騰している状況から、上下水道事業においても料金および使用料改定はやむを得ない選択である」とご理解をいただいております。ただし、「水道料金と下水道使用料を合わせてどの程

発 言 者	発 言 内 容
	度値上がりするのか」という点については多くお問い合わせをいただいているため、ホームページに掲載されているシミュレーション機能のご案内や、入間市お客様センターにおいて概算金額をお知らせできる旨をお伝えしております。 問い合わせ件数は、4月に2件、チラシ配布後の5月に13件、6月に4件程度でした。内容別で「値上がり額について」が13件、「改定に対する不満・反対」が6件いただきました。年代別では、50代が8件と最も多く、次いで60代が5件、30～40代および70代が各3件です。なお、20代からの問い合わせはありませんでした。 今後の広報活動に関して、9月配布のチラシにて「少量使用者への配慮」に関する記載をすることを検討しております。 3月下旬から本日までの広報活動につきまして、以上が委員の皆様へのご報告でございます。 ○議題 (1) 上下水道ビジョンについて 資料 2-1 経営戦略策定に係る説明資料 資料 2-2 上下水道ビジョン 資料 2-3 新旧対照表 (説明者：日水コン辻、福永)
会 長 A 委 員	ありがとうございました。それでは、ただいまの(1)上下水道ビジョンのご説明に対してご意見やご質問がある方は、1問1答の形式でご発言をお願いいたします。ご発言の前に、お名前をおっしゃってください。 A です。前回に引き続き、上下水道ビジョンの構成について確認をさせていただきます。上下水道事業における「ビジョン」とは、一般的に

発 言 者	発 言 内 容
日 水 コ ン	想定される将来像や目標を示す概念とは異なり、中長期事業計画全体を指している点は理解いたしました。 しかしながら、今回の資料を拝見して少々落胆した部分もございます。資料 2-2 上下水道ビジョンにおきまして、基本的には資料の構成、特に第 4 章のあり方について、第 7 回審議会での私の意見が反映されていないという印象を受けました。 結論から申し上げますと、基本理念が目標のように見えてしまっています。本来であれば、基本理念と基本方針の間に「目標」が存在し、その目標に向けて基本方針を設定するべきではないでしょうか。 1 年前に市長からいただいた諮問書の中に次のような記述がございます。「「安全で安心できる上下水道施設の維持・管理と健全で安定した持続可能な上下水道事業経営の強化を図る」ことの実現に欠かせない経営基盤の強化・安定のため、「水道料金および下水道使用料のあり方と改定の必要性について」、次のとおり貴審議会の意見を求めます。」という記述です。私は、この記載のうち、「「安全で安心できる上下水道施設の維持・管理と健全で安定した持続可能な上下水道事業経営の強化を図る」ことの実現に欠かせない経営基盤の強化・安定」という部分こそが、上下水道ビジョンにおける目標であると考えております。 現行案の上下水道ビジョンについては、「目標」が明確に設定されていない点に課題があると考えます。先ほど藤田次長からお話があったとおり、今後、さまざまな根底的課題が生じてくるものと思われます。そうした課題に対応していくためには、まず関係者間で目標を共有し、何を指すのかを明確に捉えることが重要であると考えております。この点について、事務局はどのようにお考えか、お伺いいたします。 本ビジョンの構成といたしましては、「安全・安心」を「強靱」と「持続」によって支え、「強靱」と「持続」のそれぞれに「予防保全型

発 言 者	発 言 内 容
A 委 員 日 水 コ ン A 委 員 日 水 コ ン A 委 員	のインフラ管理」「災害に強い上下水道の整備」「財政基盤の強化」「人材確保と人材育成」「サービス向上と情報発信」というテーマがあり、その配下に実現方策を紐づけている構成でございます。この構成では、まだ不十分であるというご意見でしょうか。
	具体的な実現方策や、それらに対する個別の目標設定については理解しており、それは非常に重要なことだと認識します。 ただし、全体像として「何を目標に事業を進めていくのか」という点が示されていません。本来は、その目標を達成するために、「安全・安心」「強靱」「持続」といった要素が出てくるのではないのでしょうか。
	基本理念が、その目標の位置づけにあります。基本理念を達成するために方針を立てるという考え方でございます。
	いいえ、基本理念は「ベースとなる考え方」であり、「この考えに基づいて事業を進めていく」というものです。 基本理念とは別に「10 年後に何を目標とするのか」という明確な目標が必要であり、基本理念と基本方針の間にそれが設定されていないため、今後の方向性がぶれてしまうことを懸念しています。
	基本理念と基本方針の間に、目標が入るべきだということでしょうか。
	はい。諮問書に記載されている「「安全で安心できる上下水道施設の維持・管理と健全で安定した持続可能な上下水道事業経営の強化を図る」ことの実現に欠かせない経営基盤の強化・安定」という目標を達成するために「安全・安心」「強靱」「持続」といった基本方針が出てき

発 言 者	発 言 内 容
日 水 コ ン	ているのではないのでしょうか。 つまり、基本理念という土台の上にその目標を掲げ、その目標に向けて「3つの柱で進めていく」という基本方針があり、さらにその配下にさまざまな「実現方策」が展開されるという階層構成になるべきだと考えています。
A 委 員	全体としての大きな目標を設定したほうが良いということですね。 はい。大きな目標を立てないと、今後の上下水道事業に対する考え方がぶれてしまうのではないのでしょうか。何事においても目標は必要です。例えば、本日のサッカーの試合でも、選手は「引き分け以上」という明確な目標を掲げて臨んでいます。上下水道ビジョンも、それと同様であると考えています。
日 水 コ ン	上下水道ビジョンにおける目標は、「引き分け以上」のように明確な目標ではなく、抽象的なものになるかと思います。よろしいでしょうか。
A 委 員	抽象的なものであること自体は問題ないと考えます。上下水道ビジョンにおいては、その下位に位置づけられる基本方針や実現方策において具体化されます。その目標としては、諮問書に記載されている言葉が目標に該当するのではないかと考えます。いずれにいたしましても、目標が存在しない計画には、非常に違和感を覚えます。
日 水 コ ン	諮問書に記載されている「「安全で安心できる上下水道施設の維持・管理と健全で安定した持続可能な上下水道事業経営の強化を図る」ことの実現に欠かせない経営基盤の強化・安定」のような、目標となる文言

発 言 者	発 言 内 容
A 委 員	を基本理念と基本方針の間に入れることにより、上下水道ビジョン全体が引き締まるというご意見でよろしいでしょうか。 引き締めたいという意図ではなく、関係者間で共通の目標を掲げるべきではないかという意見です。そうすることにより、何があっても、軸がぶれることなく、関係者がひとつの目標を目指して事業を進めることができるのではないのでしょうか。
日 水 コ ン	他の事業体における水道ビジョンにおきましては、基本理念、基本方針、実現方策の３つを位置づけることが一般的でございます。
A 委 員	その点については承知しております。異論はございません。
日 水 コ ン	つまり、入間市の上下水道ビジョンにおいては、諮問書に記載されている目標を明確に記すべきであるというご趣旨でしょうか。
A 委 員	そのとおりです。ビジョンには、目標が必要であるという意見です。
山 崎 副 主 幹	要するに、基本理念を上下水道事業全体の土台とし、その上で基本方針を実現するための目標が示されていれば、事業の方向性はぶれないというお考えですね。
A 委 員	はい。そのとおりです。
山 崎 副 主 幹	承知いたしました。目標につきましては、諮問に記載があるとおり、「安全で安心できる上下水道施設の維持・管理と健全で安定した持続可能な上下水道事業経営の強化を図る」ことの実現に欠かせない経営基

発 言 者	発 言 内 容
A 委 員	盤の強化・安定」といった内容を掲げるということによろしいでしょうか。
山 崎 副 主 幹	はい。そうすることで、先ほどの「安全・安心」「強靱」「持続」といった基本方針に、階層的に繋がる流れになるのではないのでしょうか。
山 崎 副 主 幹	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を基に検討させていただきます。 また、本日お配りした資料には仮の基本理念を記載しておりますため、改めて正式に市長が決定した基本理念をお示しする必要があります。その際に、併せて目標も記載できるよう検討いたします。
A 委 員	ありがとうございます。必ずしも目標を盛り込んでいただきたいという意図ではございません。検討のほど、よろしくお願いいたします。
山 崎 副 主 幹	「安全・安心」といった基本方針のみでは、目標がないためにぶれてしまう懸念があるため、目標を明記したほうがよいというご意見につきまして、事務局で検討させていただきます。
A 委 員	ありがとうございます。検討の結果として目標は必要ないという結論に至ったのであれば、目標は入れなくても差し支えございません。
山 崎 副 主 幹	承知いたしました。ひとまず事務局で検討をさせていただき、次回の会議にて改めて事務局よりご説明させていただきたいと思います。
A 委 員	よろしくお願いいたします。

発 言 者	発 言 内 容
会 長	私も、第 4 章の基本方針が「安全・安心」「強靱」「持続」といったキーワードのみで示されている点に違和感を覚えました。何に対する安全・安心なのか、何を強靱化するのかが読み取りにくく、基本方針を単語で表すことが適切であるか疑問に感じています。 A 委員のご指摘のとおり、「目標」において文章化し、趣旨を丁寧に示すことが望ましいのではないのでしょうか。現状では、文章が不足しているため、基本理念・基本方針・実現方策の論理的なつながりが見えにくい状態です。 この点については、事務局と A 委員の間で別途の場を設けてご議論いただくのがよいかと思います。必要であれば、私もその場に同席いたします。次回の会議でこの議論を改めて行うのは、効率的とはいえないように感じています。
A 委 員	改めて、お呼びいただければと思います。
山 崎 副 主 幹	第 4 章の内容を整理させていただき、必要に応じて A 委員にお声がけさせていただきます。その際は、どうぞよろしくお願いいたします。
A 委 員	よろしくお願いいたします。
会 長	それでは、その他にご意見やご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。
B 委 員	Bです。資料2-2 上下水道ビジョンの6-7ページに記載されている「重要施設までの管路の更新スケジュール」に関して伺います。昨年度の審議会において、計画期間（10 年間）で宮寺・二本木地区に一度も着手しない理由をお聞きしたところ、「当該地区は耐震化率が進んでいる

発 言 者	発 言 内 容
日 水 コ ン B 委 員 日 水 コ ン 会 長 C 委 員	等の理由から、本計画期間では対象とならない」との回答をいただきました。その際、「この図だけでは更新計画に地区間の偏りがあるように見受けられるため、備考欄等にその理由を明確に記載してほしい」との要望があったと記憶しております。
	しかしながら、本資料にはそのような記載が見当たりません。記載していない理由があるのでしょうか。それとも、昨年度の説明内容に誤りがあったため、記載が見送られているのでしょうか。
	記載漏れでございますので、適切に記載させていただきます。
	具体的にどのように記載されるのでしょうか。公表資料である上下水道ビジョンにおいて、地域格差を抱かせるような表現は避けるべきだと考えます。 現状の記載では、宮寺・二本木地区は今後 10 年間着手されず、また黒須地区も令和 18 年度のみでの着手にとどまっていることから、いずれの地区についても対応に偏りがあるように見受けられます。地域間の差があるとの誤解を招かないよう、備考欄において適切な説明を追記していただきたいです。
	承知いたしました。記載内容を精査し、適切に記載させていただきます。
会 長	ありがとうございました。
	何点か質問がございますため、一問一答形式でご質問いたします。 パワーポイントの資料に記載されている「財政計画」の説明において物価上昇率の考慮が必要との説明がありましたが、資材価格が高騰して

発 言 者	発 言 内 容
	いる中で 5 年後を見据えるのは難しいというお話もございました。そこで、水道および下水道の両方の投資計画について、物価上昇率は見込んでいるのでしょうか。それとも予測が困難であるため、現在の価格をベースに試算されているのでしょうか。
日 水 コ ン	一定程度は見込んでおります。
C 委 員	どのような意味でしょうか。
日 水 コ ン	人件費や維持管理費など収益的支出につきましては過去のトレンドに基づき見込んでおりますが、施設や管路の工事に該当する資本的支出につきましては予測が困難な部分もございますため、現在の価格をベースに試算しております。
C 委 員	先ほどの説明を受けて、30 年先までの長期的な計画であるため、予測が難しく、物価上昇率は見込まれていないと推察しておりました。その認識を確認させていただきたく、事実確認として質問をさせていただきました。
C 委 員	2 点目の質問です。同じ資料の中に、水道と下水道とで異なる言葉が使われているように見受けられます。例えば、水道では「法定耐用年数」という言葉が使用され、下水道では「標準耐用年数」という言葉が使用されています。このように、水道と下水道で用語を使い分けている意図や理由はございますでしょうか。特に理由がなければ、市民の方にとって分かりやすいよう、用語を統一していただいた方がよいのではないのでしょうか。
日 水 コ ン	「法定耐用年数」は、「地方公営企業法」で定められている、減価償

発 言 者	発 言 内 容
	却費を計算するための会計上の耐用年数を指します。一方、「標準耐用年数」は、国土交通省が示している「下水道におけるストックマネジメントのガイドライン」において使用されている用語であり、下水道事業においては、ストックマネジメントの手法を採用し、技術的な耐用年数を基準としているため、水道とは異なり「標準耐用年数」という用語を使用しております。
C 委 員	減価償却等を考慮する際に用いるものが「法定耐用年数」であり、下水道は技術的な耐用年数である「標準耐用年数」を用いているため、用語が使い分けられているということで承知いたしました。 続いて、3 点目の質問です。下水道の投資計画において、改築シナリオが 1 から 4 まで示されています。シナリオ 2 を採用した理由は、過去の審議会において決定したためという認識でよろしいでしょうか。
日 水 コ ン	はい。昨年度の令和 9 年度の下水道使用料改定に向けた審議会において「緊急度Ⅰ」のみに対応するシナリオに決定しました。
C 委 員	「緊急度Ⅰ」のみでしたでしょうか。
日 水 コ ン	はい。改築対象を「緊急度Ⅰ」のみとするか、「緊急度Ⅰおよび緊急度Ⅱ」とするかについてご意見をいただき、最終的に「緊急度Ⅰ」のみを対象とする方針で進めることとなり、シナリオ 2 を採用いたしております。
C 委 員	この緊急度は、国土交通省の「下水道管路の全国特別重点調査」における緊急度 1 および緊急度 2 の分類とは異なりますか。

発 言 者	発 言 内 容
日 水 コ ン	はい、異なります。
C 委 員	承知いたしました。次に、パワーポイントの資料に記載されている「経営の基本方針」について質問です。水道では「内部留保資金を確保すること」「企業債残高を 250%以下にすること」など、内部留保資金や企業債残高に関する目標が定められています。しかし、下水道では内部留保資金や企業債残高に関する目標が記載されていません。下水道も公営企業会計で運用しているため、同様に内部留保資金や企業債残高に関する目標を記載すべきではないでしょうか。もしくは、記載しない理由があるのでしょうか。
日 水 コ ン	はい。下水道事業は、令和 9 年度使用料改定までは自立経営ができていない状況ですので、まずは自立経営を目指すための目標を設定しております。 具体的には、「経費回収率 100%以上を達成すること」や「一般会計からの赤字補填である基準外繰入金をゼロにすること」という自立経営を目指すための目標を設定しております。 下水道事業は、水道事業と比べて全国的に企業債への依存度が高い傾向があり、適正な企業債残高の水準を見極めることが困難です。そこで、まずは自立経営を目指すための明確な目標である経費回収率の改善を「経営の基本方針」に掲げています。
C 委 員	現状の経営状況については、理解いたしました。ただし、次回の改定時には、内部留保資金や企業債残高に関する視点も交えてご検討いただきたいと思います。 次に、財政計画について質問があります。先ほど、一般財源からの基準外繰入金を解消することを目標とするとのご説明がありましたが、パ

発 言 者	発 言 内 容
	ワーポイントの資料 11 ページの下水道の図表には、基準外繰入金の項目が見当たりません。つまり、今回のシミュレーションにおいては、一般財源からの投入をゼロとして計画をしているという認識でよろしいでしょうか。
日 水 コ ン	はい、そのとおりです。
C 委 員	承知いたしました。財政計画について、もう 1 点質問です。 5 年後に 8%程度の使用料改定が見込まれる中、下水道事業の財政シミュレーションにおいて、令和 9 年度から令和 18 年度にかけて、内部留保資金が右肩上がりに増加している一方で、企業債残高もやや増加しているように見受けられます。 企業債残高が増加しているにもかかわらず、内部留保資金も増加している点について、どのような考え方や背景によるものなのか、ご説明いただけますでしょうか。
藤 田 次 長	令和 7 年度決算において、下水道事業における企業債の残高は概ね 37 億円程度です。企業債残高が増加しているにも関わらず、内部留保資金も増加している背景には、借入れの仕組みと財務省からの見解が影響しております。まず、公的機関から資金を借入れた場合、償還期間は 30 年から 40 年と長期になりますが、繰上償還ができない仕組みとなっております。一方、市中銀行からの借入れであれば繰上償還が可能です。期間が 10 年から 15 年程度であり、長期の借入れを行うことができません。こうした仕組みにおいて、財務省から実地検査を受けた際、「借入金が存在するのであれば、その返済に向けて積立をしておくべきではないか」との言及がございました。正式な指摘事項には至らなかったものの、この財務省からの見解が多少影響し、将来の返済に向けた積立を行

発 言 者	発 言 内 容
C 委 員	っていることが、内部留保資金が増加している理由でございます。 承知いたしました。ありがとうございます。 水道事業の投資案に関して、投資 A と B の 2 案が示され、5 年後に上下水道を合わせて改定率が何パーセント必要となるかの説明、ならびに経営戦略への掲載方法について審議会で議論したいとの提議がありました。 しかし、先ほどのご説明では、投資 A と投資 B で具体的に何が異なるのかが十分に示されていなかったように感じます。どのような違いがあるのかが明確でなければ、いずれの案が適切であるかの判断は難しいのが率直な意見です。 私の考えとして、仮に投資額を抑えた 245 億円の案（投資 B）で支障がないのであれば、市民の皆様にご負担をお願いする以上、改定率が低く抑えられる投資 B とすべきであり、両案を並列で示す必要はないと考えます。どちらにすべきか判断するために、まず投資 A と投資 B の具体的な違いについて、ご説明いただけますでしょうか。
日 水 コ ン	投資額の差については、主に管路への投資、すなわち管路工事費の抑制によって調整しております。なお、施設や設備に関する投資額については、両案とも同一となっております。
C 委 員	投資 B の場合も管路の安全度が十分に確保できるのであれば、投資 A を実施する必要はないでしょう。逆に言えば、投資 A を実施しなければならない明確な理由があるのでしょうか。
日 水 コ ン	まず、投資 A と投資 B の違いについて具体的に説明いたします。 投資 A は、「中期耐震化計画」に基づき、適切な時期に更新事業を着

発 言 者	発 言 内 容
C 委 員	実に進めることを前提とした事業費となっております。 一方、投資 B は、主に管路への投資を抑制することにより、財政負担の軽減を図っております。ただし、その結果として、老朽化の進行や漏水発生リスクが相対的に高まる可能性がございます。 事業費を抑制してお見せした背景には、全国の多くの事業体において、水道料金及び下水道使用料改定が大きな制約となり、施設更新が十分に進まないという実情がございます。また、首長の意向等により、投資の先送りを余儀なくされるケースも見受けられます。 このように、適切な時期に更新を行うべきか、あるいは財政負担の抑制を優先するべきかという点については、いずれも一長一短があり、判断が難しい状況にあります。こうした事情を踏まえ、複数の案をお示しいたしております。 投資 A と投資 B の投資額の違いが、管路の老朽化リスクに直結する点については理解いたしました。先ほど、「審議会において、どの案を経営戦略に掲載するか判断していただきたい」とのご提議がありました。 しかしながら、現時点の提示内容では、審議会としてどちらの案を選択すべきか、あるいは併記すべきかを判断することは難しいと感じております。なぜなら、約 16 億 6,000 万円の投資を先送りした場合に、年間の漏水発生件数がどの程度増加するのかといった「具体的なリスクの度合い」が示されていないためです。 こうした点について、数値として定量的に示すことが容易ではないことは承知していますが、客観的な判断材料が十分に示されていない状況で審議会に判断を委ねられても、議論を深めることは難しいのではないかと考えます。
日 水 コ ン	漏水リスクと投資額は直接的に結びつかない側面もあり、リスクを具

発 言 者	発 言 内 容
C 委 員	体的な数値で表現することは困難でございます。 具体的な判断基準が示されないままでは、複数案のうちどれを選択すべきか判断のしようがありません。
D 委 員	同じ水道事業に携わる立場として、事務局の苦しいお立場は理解いたします。 私の考えとしては、経営戦略においては、事務局としての考え方を明確に示し、「このような方向で事業を進めていく。そのためにはこれだけの費用が必要となる」という方針を示すことが重要ではないかと考えます。もちろん、実際の水道料金および下水道使用料改定の段階におきましては、別途議論されるべき事項であると認識しておりますが、少なくとも経営戦略の中では、「今後の上下水道事業を推進していくためにはこれだけの財政需要が見込まれ、この時期にこうした水道料金および下水道使用料を検討する必要がある」といった現状を明確に示すことが望ましいのではないのでしょうか。
日 水 コ ン	ご意見ありがとうございます。事務局としては、投資 A が本来必要な投資額であると考えておりますが、現実的な選択肢として投資 B を併せて提示しております。これは、投資をここまで抑制しなければ、料金改定率を約 35%程度に抑えることが難しいという実態を、皆様にご理解いただきたいという意図もございます。
藤 田 次 長	私からも回答させていただきます。 仮に、改定率 41%の 1 案のみを提示した場合、「5 年後に水道料金が 41%上昇する」という点だけが強調され、独り歩きしてしまう懸念がございます。そのため、より実質的なご審議をいただくことを目的とし

発 言 者	発 言 内 容
C 委 員 会 長 藤 田 次 長	て、2案を提示しております。
	また、水道料金および下水道使用料改定に対しては、市民の皆様の不安も大きく、「これ以上の負担は厳しい」と感じる方々への福祉的な配慮も必要となります。こうした影響を踏まえ、特定の数値のみが強調されることのないよう、複数のパターンをお示しすることが望ましいと考えたものです。こちらは、D 委員からのご指摘とはやや異なる視点からの補足となります。 一方で、D 委員のご指摘のとおり、「本来必要な改定率は 41%であるものの、35%に抑える選択肢もある」という点については、丁寧かつ明確に説明する必要があると認識しております。 水道事業を適切に維持していくためには 41%程度の改定が必要であり、目標とすべき姿、ならびに中期耐震化計画を確実に推進する上でも、この水準の改定が不可欠であることについては、経営戦略に明確に記載いたします。
	承知いたしました。もし、2 パターンを併記するという方針とするのであれば、ご説明いただいたような背景や趣旨がしっかりと伝わるように表現いただければと思います。多数の質問をいただきましたが、私からの質問は以上でございます。
	ありがとうございます。こちらの改定率に関する記載も、上下水道ビジョンに掲載されるのでしょうか。 はい、本件は上下水道ビジョンの経営戦略において記載が求められる項目でございます。そのため、財政シミュレーションの前提条件や算定結果についても、具体的に示していく必要があります。 ただし、改定率の表現方法につきましては、水道単独で「41%」

発 言 者	発 言 内 容
	「35%」と示すのではなく、上下水道を合わせた「30%」「26%」といった形での表示も検討しております。 このような表現のあり方も含め、市民の皆様にとどのように分かりやすく、かつ丁寧にお伝えしていくかが、今後の重要な課題であると考えております。
会 長	承知いたしました。その他にご意見やご質問はございますでしょうか。
D 委 員	パワーポイントの資料 11 ページと 14 ページの水道の図において、見直し案 A および B をみると常に黒字を維持しているように見受けられます。通常、料金の算定においては 4・5 年間で収支がプラスマイナスゼロとなるように設定することが一般的だと認識しております。見直し案 A および B で常に黒字を維持している理由は、将来の更新費用や維持管理費等が上乗せされているという理解でよろしいでしょうか。
日 水 コ ン	前提として、本シミュレーションは、「企業債残高比率を 250 パーセント未満に維持しつつ、内部留保資金 15 億円を確保する」という方針に基づいて実施しております。通常、4 条の費用は減価償却費により回収することを基本としておりますが、企業債残高比率を抑制する必要もあり、減価償却費や企業債では十分に費用を確保できないことから、料金収入によって 4 条の一部を確保せざるを得ない状況にございます。このため、結果として、収支上は黒字を維持する形となっております。
会 長	「4 条」について、ご説明をお願いいたします。
日 水 コ ン	「4 条」とは、いわゆる管路の更新や浄水場の整備等を行うための費

発 言 者	発 言 内 容
D 委 員	用でございます。 料金算定には、将来の維持管理費も見込んでいるという認識で間違いないでしょうか。物価上昇を考慮しますと、既存資産の更新にかかる費用は過去の費用と同額ではないため、資産維持費として一定の割合を見込むべきだという考え方がありますが、本シミュレーションではそのような考え方を組み込まれているのでしょうか。
日 水 コ ン	はい、そのとおりでございます。
D 委 員	ありがとうございました。
藤 田 次 長	補足でございます。令和 7 年度決算におきましては、企業債残高が概ね 29 億円となる見込みでございます。
会 長	ありがとうございました。その他にご意見やご質問はございますでしょうか。
B 委 員	先日、新聞にさいたま市においてマンホールの蓋に広告を募集していると掲載されていました。本市におきましても、さいたま市の広告収入のように、歳入を確保する手段を検討すべきではないでしょうか。例えば、配水場に広告看板を設置する等が案としてあげられます。他にも、最近普及しておりますネーミングライツを活用し、配水場を民間企業の名前を冠した名称に変更するという方法もあるでしょう。このようにあらゆる歳入確保の策を講じた方がよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

発 言 者	発 言 内 容
藤 田 次 長	B 委員のおっしゃるとおりでございます。水道料金および下水道使用料改定にあたり、委員からご提案いただいたような歳入の確保に向けた取組についても検討を進めております。 しかしながら、埼玉県屋外広告物条例により、配水場の水槽（水タンク）は広告物の掲示が禁止されているため、こうした施設での広告掲示はできない状況でございます。そのため、水槽以外の箇所を活用することで対応できないか検討を行っております。また、豊岡配水場については立地条件に優れているものの、土地を防衛省から譲与されている関係で収益事業が制限されており、活用が難しい状況です。こうした制約を踏まえ、現在は収益化が見込める候補地として、扇町配水場や藤沢配水池などを中心に検討を進めております。併せて、広告料の相場についても調査を行いながら、これらの施設においてどの程度の収益確保が可能かを検討しております。 ネーミングライツにつきましても、活用の可能性を検討しておりますが、最も重要な点はスポンサーが付くかという点でありまして、その金額設定が大きな課題となっております。 過去の事例として、私自身の経験では「ていーろーど」のネーミングライツを、入間ガス様に 10 年間で 1,000 万円（年額 100 万円）で契約したことがございます。私は大きな額であると認識しておりましたが、先方からは「安価である」とのご評価をいただき、結果として設定額について再考の余地があったのではないかと感じております。こうした経験も踏まえ、現在は広告会社の助言を得ながら、企業がどの程度の対価でネーミングライツを受け入れるのか、相場感の把握と適正な価格設定について検討を進めております。 今後、実現に向けて引き続き取り組んでまいります。
A 委 員	投資との関係もあり、利益とのバランスが難しい点があるかとは思ひ

発 言 者	発 言 内 容
藤 田 次 長	ますが、例えば上下水道未普及地域の管路整備を進めて上下水道の普及率を 100%に高めることで収益の向上を図ることや、以前に藤田次長がおっしゃっていたスマートメーターの導入により委託費の削減を図る取組も検討の余地があるのではないのでしょうか。このような方策について、事務局として検討はされているのでしょうか。 また、歳入の確保の取組と効果は上下水道ビジョンに記されているのでしょうか。それとも、別の実行計画等において整理されるものなのでしょうか。 まず、スマートメーターについてお答えいたします。スマートメーターの導入につきましては検討を行っておりますが、現状では限定的な活用にとどまっております。例えば、メーターが花壇の中にあり検針員が容易に確認できない場所や、居酒屋などで店主の立ち合いがないと検針ができない場所などにおきましては、スマートメーターに変更することで検針の手間を省く対応をしております。 一方で、全面的な導入についてはコスト面が大きな課題となっております。現在のアナログメーター（口径 13mm～20mm）は、1 基あたり概ね 3,000 円から 4,000 円程度であり、8 年ごとの検定を受けながら最大で 3 回、合計 24 年間使用することが可能です。これに対し、スマートメーターは内部電池の寿命が約 8 年であるため、その都度更新が必要となります。さらに、本体の費用も 1 万円を超過するためコストが高く、現状では委託費削減による効果と比較しても費用対効果が見合わない状況でございます。 このため、現時点では全面導入には至っておらず、必要性の高い箇所限定して導入している状況です。
A 委 員	先ほどの質問に補足させていただきます。以前、管路が十分に普及し

発 言 者	発 言 内 容
藤 田 次 長	ていないという説明をしていただきました。そのため、上下水道未普及地域において管路を整備することにより、料金収入および使用料収入が増加するのではないかという趣旨でご質問いたしました。 水道につきましては、水道普及率が 99.9%に達しており、接続されていないご家庭は現在 6 軒ございます。そちらは接続のご意思がない方々と認識しております。 一方、下水道普及率につきましては都市計画との関連がございますため、専門である高野課長よりご説明申し上げます。
高 野 課 長	下水道施設課の高野と申します。現状の下水道の整備状況についてご説明いたします。 入間市の下水道普及率は現在約 88%にとどまっており、約 12%が未整備区域となっております。これらの未整備区域に対して、事業計画区域を拡大し使用者を増やしていく考えは現時点ではなく、区域拡大の予定はございません。 また、使用料改定に係る令和 9 年度以降の投資計画においても、基本的には既存施設を適切に維持していくための費用のみを確保しており、新たな整備や区域拡大に伴う投資は見込んでおりません。 以上が下水道に関する回答となります。ご理解いただきますようお願いいたします。
A 委 員	私の意図といたしましては、B 委員のご発言にもありましたとおり、単に物価高騰を理由として水道料金および下水道使用料改定を行うのではなく、収入の確保や支出の削減に向けた具体的な取組を併せて進めていくことにより、市民の皆様の納得感がより高まるのではないか、という点にあります。

発 言 者	発 言 内 容
	収入の増加や支出の削減に直結する施策を具体的にお示しできるわけではございませんが、何か実施可能な取組があるようでしたら、ぜひご検討いただきたいという趣旨でございます。
B 委 員	私も、歳入の確保および歳出の削減につきましては、最大限の努力をさせていただきたいと考えております。歳出の削減の手法としてスマートメーターの導入や民間活力の活用など、さまざまな選択肢が考えられます。要するに、歳入の確保と歳出の削減を両輪で事業運営を進めていくという視点で、今後の取組をご検討いただきたいというのが、私からの要望でございます。
藤 田 次 長	B 委員のおっしゃるとおりであり、事務局としても常にその考え方に基づいて事業運営を行っております。そのうえで、歳入の確保および歳出の削減の取組を市民の皆様にはいかに分かりやすくお示ししていくかが、今後の課題であると認識しております。 利用者の皆様に水道料金および下水道使用料をご負担いただいている以上、料金収入のみに依存した安易な経営であると受け止められないよう、料金以外の収入をどのように確保していくかを検討することが重要であると考えております。 一方で、B 委員がおっしゃった「民間活力の活用」につきましては、近年状況が変化しております。かつては直営よりも民間委託の方が低額でありましたが、現在は委託コストの上昇により民間委託の方が高額となるケースも見受けられます。しかし、そのような状況で委託費削減のために直営に戻そうとしても、浄水場の運転管理をはじめとした専門業務を直営で担うことは人員や技術力の制約から困難でございます。 このように厳しい状況ではありますが、A 委員やB 委員からご指摘いただいた方向性を目指して取り組んでいくことは、公営企業会計を担う立

発 言 者	発 言 内 容
会 長 C 委 員 日 水 コ ン C 委 員	場として当然の責務であると認識しております。
	今後も引き続き努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。
	ありがとうございました。その他、ご意見やご質問はありますか。
	先ほど、下水道の投資計画について、「シナリオ 2 では緊急度Ⅰのみを改築する」とご説明いただきました。 以前の第 4 回審議会において、「シナリオ 2 は緊急度Ⅰのみ対策を実施する」と記載されており、その際に「緊急度Ⅱについては修繕で対応する」と補足説明をいただいたと記憶しております。 念のための確認となりますが、今回のシミュレーションにおいても、第 4 回審議会でご説明いただいたとおり、「緊急度Ⅱについては修繕で対応していく」という方針で整理されているという理解でよろしいでしょうか。 はい。そのとおりです。 財政計画においては、建設改良費に緊急度Ⅰの改築相当額を計上し、収益的支出における修繕費に緊急度Ⅱの修繕相当額を計上しております。第 4 回審議会で補足したとおり、緊急度Ⅱの箇所を放置するのではなく、適切に修繕する方針です。
	そうであれば問題ございません。 先ほどの質疑応答だけでは、当審議会が「緊急度Ⅰの対策のみを実施すること」を了承したように見受けられてしまうため、下水道事業関係者の立場から懸念があり、念のため確認いたしました。

発 言 者	発 言 内 容
日 水 コ ン	ご認識のとおり、改築の対象は緊急度Ⅰですが、緊急度Ⅱに関しても修繕で対策をする方針でございます。
C 委 員	承知いたしました。緊急度Ⅱの修繕費が投資計画および財政計画に盛り込まれていることが確認できました。
会 長	ありがとうございます。
	それでは、本日まで説明のあった内容につきまして、他にご意見やご質問はいかがでしょうか。
D 委 員	上下水道ビジョンの文言につきましては、先ほど C 委員からのご指摘がありましたとおり、水道と下水道で管轄省庁（厚生労働省と国土交通省）が異なっていた経緯もあり、用語の表現に差異が見られます。こうした相違が、一般の方にとって理解しづらさにつながるのではないかと懸念しております。
	例えば、水道では「更新」と表現するものを下水道では「改築」としており、また耐用年数についても水道では「法定耐用年数」、下水道では「標準耐用年数」と異なる用語が用いられています。
	「法定耐用年数」に関しては、同じ公営企業会計として共通の考え方が採用されていることから、水道における「法定耐用年数」に相当する概念は下水道にも存在しているでしょう。また、投資計画の策定に用いられている水道の「実使用年数」と下水道の「標準耐用年数」については、同様の位置づけとなるのではないのでしょうか。
	こうした考え方を踏まえ、用語の表現や見せ方について、可能な範囲で用語の統一を図ることにより、より分かりやすい内容となるのではないかという意見でございます。

発 言 者	発 言 内 容
日 水 コ ン	〇 委員のおっしゃるとおり、下水道の「標準耐用年数」というのは技術的な耐用年数を指しており、水道と同様に、会計上の計算を行う際には地方公営企業法上の耐用年数である「法定耐用年数」を使用しております。 現在の上下水道ビジョンでは、巻末に用語集を設け、本編で使用している専門用語の解説を記載することで補足を行っております。これは、上下水道事業に関わる専門の方がご覧になった際に、普段使用している用語と異なる表現によって違和感が生じないように、水道・下水道それぞれのビジョンや指針における本来の呼称に則って用語を使い分けているためです。 つまり、本編では各分野の本来の用語を用い、全体としての理解を補うために巻末の用語集で説明するという方針で整理しております。
D 委 員	巻末の用語集を参照することで理解できるという意図は理解いたしました。しかしながら、市民の皆様が本文をご覧になった際に、巻末の用語集まで目を通されるケースは少ないのではないかと思います。 すべての用語を統一することが難しいという事情については理解しておりますので、無理のない範囲で用語の統一を図っていただければと思います。よろしくお願いいたします。
山 崎 副 主 幹	資料 2-2 上下水道ビジョンの 6-26 ページの(1)技術継承の項目のうち「近隣事業体との勉強会の参加率」につきまして、正しくは「近隣事業体との勉強会の参加件数」となります。したがって、実績値および目標値はいずれも 7 回でございます。
会 長	ありがとうございます。資料 2-2 上下水道ビジョンの 6-29 ページの(3)水の官民連携の推進について、これは民営化を意味するものでしょ

発 言 者	発 言 内 容
日 水 コ ン	うか。 民営化ではございません。「水の官民連携」は、完全に事業を民間へ移行するのでなく、現在行政が担っている維持管理等の業務を一括で民間へ発注する委託形態の名称でございます。行政が行っている業務のうち、複数の業務をパッケージ化し、10 年間という長期間民間へ委託する仕組みでございます。したがって、管理者は行政でございます。
E 委 員	維持管理業務等を一括で民間へ委託した場合、上下水道部の職員はどのような業務を行うのでしょうか。
日 水 コ ン	上下水道部においては、更新計画や維持管理計画の策定といった上流部分の業務を担います。つまり、上下水道部職員は上位方針の決定や全体のマネジメント業務に専念する形となり、施設の維持管理に関する実務については民間事業者へ委託します。
A 委 員	そういたしますと、（1）技術継承の取組と（3）水の官民連携の推進とが、やや相反するような印象を受けます。（3）水の官民連携の推進において民間への委託を進める一方で、（1）技術継承の取組をすることについては、整理が必要ではないでしょうか。
日 水 コ ン	（1）技術継承の取組につきましては、（3）水の官民連携で委託した業務を適切に管理・監督する能力を継承していくための取組でございます。行政としては、単に業務を民間事業者任せきりにするのではなく、継続的にその履行状況を確認し、適切に管理・監督していく責任があります。

発 言 者	発 言 内 容
藤 田 次 長	補足として、入間市の現実的な状況について説明させていただきます。入間市は、他の事業体と同様に、技術職員が不足しております。 技術継承の必要性は認識しているものの、入間市下水道施設課の平均年齢は約 50.4 歳と高齢化が進んでおり、未来の担い手となる技師が不足しております。「新たな技師を採用するべきだ」というご意見もあるかと思いますが、入間市における今年度の技師の応募者は 0 名であり、若手技術職の確保も極めて困難な状況にあります。この傾向は入間市に限らず、狭山市や所沢市など近隣事業体においても同様に見られます。 こうした背景から、「水の官民連携」という選択肢が現実的な対応となり、今後「水の官民連携」の導入可能性調査を行い、経営的に成立するかどうかを検討する予定でございます。 そして、「水の官民連携」に限らず、委託するということは、「経営権の移転を伴う民営化」するものではありません。かつて 88 名いた職員は、現在では約 42 名まで減少しており、その減少分については既に委託化により対応しております。今後、さらに人員が減少した場合を見据え、どのような体制で事業を維持していくのか検討を進めていく必要があります。今回の「水の官民連携」もその一環として「一括委託などの手法でどの範囲まで委託が可能であるか」を模索しているとご理解いただければ幸いです。
E 委 員	つまり、直営で職員が行うより委託したほうが経済的な負担が軽減されるということでしょうか。
藤 田 次 長	これは経済的な負担軽減を目的としたものではなく、人員不足により業務の継続が困難となりつつあるため、委託はやむを得ない状況にあるということでございます。 つまり、委託に関しては、費用の多寡の問題ではなく、事業を継続で

発 言 者	発 言 内 容
E 委 員	きる体制をいかに確保するかという観点での取組である、というのが現実的な状況でございます。
	その上で、委託化が進む中で、技師が不足すると委託業者から提示される技術的な見積内容等を適切に評価・判断できなくなり、業者に言われるがままとなる可能性があります。代わりにその役割を事務職員が担うということは、短期間での技術力の習得が難しく、現実的ではありません。そのため、現在在籍している技師を中心に技術継承を図り、適切な管理監督能力を将来に維持してまいります。
	委託化に関しまして、経済的な観点を度外視してよいと言われますと、やはりそれは避けるべきではないかと感じます。そうではあります、これは上からの指示等もあると思いますので、この場において議論は避けさせていただきます。 やはり技術者不足については問題意識を持って議論を進めていくことが重要であると感じております。
A 委 員	ただいまのお話を伺いまして、(1)技術継承と(3)水の官民連携の推進は密接に関連しているということで理解いたしました。上下水道ビジョンを読む方にそれが伝わるように、(1)技術継承と(3)水の官民連携の推進がどのように関連しているかを図表やイメージ図などで示していただけますとより分かりやすくなるのではないかと思います。
F 委 員	入間市の上下水道事業が、多くの課題を抱えている状況であることは理解いたしました。上下水道ビジョンにおいても「広域連携」に関する記載が見られますが、人員確保や技術継承といった課題は、他の市町村においても共通しているものと認識しております。 本件について、本審議会において直ちに対策を検討し、結論を導くこ

発 言 者	発 言 内 容
藤 田 次 長 D 委 員 日 水 コ ン	とは難しいものと考えますが、こうした技術継承等の課題と「広域連携」との関係性について、本ビジョンの中で触れておくことも有意義ではないかと考えております。 ただいま F 委員がおっしゃったとおり、これらのヒトの課題を解消する手段としては、「広域連携」や「水道事業体の統合」、あるいは千葉県や茨城県のように「県営水道」として大規模な事業体に集約する方法などが考えられます。 しかしながら、こうした取組は入間市単独で決定・実現できるものではなく、今後いかに近隣自治体との連携を図っていくかという点を検討する余地があると認識しております。 大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。 資料 2-2 上下水道ビジョンの 6-4 ページの「投資以外の取組」におきまして、「技術継承」「防災意識の向上」「水の官民連携の推進」の 3 つの取組が特記されておりますが、これらを上下水道ビジョンの本文で記載せず、経営戦略に記載していることに意図があるのでしょうか。 また、ここで言う「官民連携」とは、いわゆる「ウォーターPPP」などを指していると推測いたします。しかし、通常の業務委託も「官民連携」に該当するかと思います。現在行っている委託業務も官民連携のひとつであるにもかかわらず、「水の官民連携の推進」の目標値が令和 12 年度末までの実施となっており、特定の「ウォーターPPP」のみを前提としたような表現となっています。 D 委員がおっしゃるとおり、通常の委託も官民連携に含まれます。ただし、今回掲げているものは「水の官民連携」であり、昨年度まで「ウォーターPPP」と呼ばれていたものを指しております。今年度より国土交

発 言 者	発 言 内 容
山 崎 副 主 幹	通省において「水の官民連携」という名称に変更されたため、上下水道ビジョンにおきましても同様の名称を使用しました。したがって、ここでの「水の官民連携」は「ウォーターPPP」と同義であり、具体的には、10年間の長期にわたる性能発注方式で、施設の管理と更新を一体的にマネジメントし、プロフィットシェア（利益分配）を含めた仕組みを指しています。この「水の官民連携」に関しては、入間市で令和12年度末までの実施を目標としております。 表現が紛らわしいため、「水の官民連携」の末尾に括弧書きでウォーターPPP と記載をいたします。通常の官民連携との違いが明確に伝わるよう、記載方法を工夫させていただきます。
日 水 コ ン	補足いたしますと、今年度新たなガイドラインが発刊されまして、諸事情により従来のカタカナ名称（ウォーターPPP）から、「水の官民連携」という名称へ変更されました。
D 委 員	現在、国土交通省では「ウォーターPPP」という名称を使用していないということでしょうか。
日 水 コ ン	はい。国土交通省では、正式名称である「水の官民連携」が使用されております。ただし、通称として「ウォーターPPP」と呼ばれる方は依然として多くいらっしゃいます。
D 委 員	そのようでしたら、括弧書きで「ウォーターPPP」と併記すると分かりやすいのではないのでしょうか。
日 水 コ ン	承知いたしました。表記の仕方を変更いたします。

発 言 者	発 言 内 容
D 委 員	先ほどの質問に戻りますが、「技術継承」「防災意識の向上」「水の官民連携の推進」のみを特出しして記載している理由についてお伺いできますでしょうか。
日 水 コ ン	この第 6 章につきましては、総務省から作成が要請されている「経営戦略」の様式をベースに構成しております。その経営戦略の様式の中に「投資以外の取組について記載すること」という指定項目がございます。そのため、投資以外の取組について「技術継承」「防災意識の向上」「水の官民連携の推進」を特記し、目標値が定められるものにつきましては記載いたしております。
D 委 員	承知いたしました。ありがとうございました。
藤 田 次 長	先ほど提議いたしました「水道料金改定率 41%と 35%のいずれの案を経営戦略に掲載するか」につきまして、議論をまとめさせていただきます。 事務局として、両論を併記することを前提としつつ、先ほどの議論にもありましたとおり「本来必要となる改定率は 41%であるが、財政負担を考慮した場合には 35%に抑える選択肢もある」といった形で記載する方法が適切であると考えております。 この方向で進めさせていただきますことをご承知おきいただけますようよろしくお願いいたします。 2) その他
会 長	続きまして、次第の「2. その他」について、ご説明をお願いいたします

発 言 者	発 言 内 容
山 崎 副 主 幹	す。 それでは、今後の審議会のスケジュールについてご説明いたします。 次回の審議会は、8月17日（月）の午後に開催いたします。詳細な時間につきましては、後日改めて通知を送付させていただきます。場所は、市役所の全員協議会室を予定しております。次回の審議会にて上下水道ビジョンの詳細な骨子を固め、8月頃より庁内パブリックコメントとして職員による確認を行い、続いて9月中旬頃から1か月ほど、市民の皆様を対象としたパブリックコメントを実施してご意見を募る予定でございます。寄せられたご意見を反映したものを、10月末頃の審議会でお示ししたいと考えております。それ以降の12月の審議会では決算のご報告を行い、3月の審議会では来年度の予算を提示させていただく予定でございます。今後の審議会のスケジュールにつきましては、以上でございます。
会 長	今後の審議会のスケジュールに関するご説明に関して、皆様から何かご質問はございますでしょうか。 以上をもちまして、本審議会における議事を終了とさせていただきたいと思います。これにて議長の職を解かせていただきます。皆様のご協力、誠にありがとうございました。
山 崎 副 主 幹	ありがとうございました。それでは、本審議会全体を通しまして、ご意見やご質問等のある方はいらっしゃいますでしょうか。 特にご発言等がないようでございますので、閉会に当たりまして、福島副会長より一言ご挨拶をお願いいたします。
副 会 長	(挨拶)

発 言 者	発 言 内 容
山 崎 副 主 幹	ありがとうございました。それでは令和 8 年度第 1 回上下水道審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

2026 年 8 月 17 日

議 長 の 署 名

相 葉 孝

議長が指名した者の署名

福島 和弘